



平成26年度

東濃地域医師確保奨学資金等 貸付事業奨学生を募集します！

『医師になりたい！でも思ったより学費がかかる…。』

『医師になったら、東濃で勤務したい！』

『東濃で充実した医療が受けたい！』

そんな声から生まれたのが『東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度』です！

あなたも将来、医師として東濃で活躍してみませんか？

広域組合では、深刻な医師不足を解消するために、東濃5市（多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市）からの委託を受け、将来、東濃地域の指定医療機関において、医師として地域医療に従事する意志がある方に対して、修学上必要な資金を貸し付ける『東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度』を実施し、これまでに36名の医学生等に奨学資金等の貸付を行っています。

平成26年度の募集の概要は、以下のとおりです。

詳しくは当組合ホームページ (<http://tono-seibu.org/syougakukin/index.html>) をご覧ください。

平成26年度奨学生の募集概要

応募資格	平成26年4月1日の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている者又は受けようとする者
貸付金額	(1) 修学又は研修期間中：月額20万円（年額240万円） (2) 大学入学時：60万円（1回限り）
貸付人数	5名程度
貸付期間	(1) 大学生奨学資金：正規の修業期間（6年間を限度） (2) 大学院生奨学資金：正規の修業期間（4年間を限度） (3) 研修資金：5年間を限度
指定医療機関	東濃厚生病院、土岐市立総合病院、中津川市民病院、国民健康保険坂下病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院
選考方法	書類による選考及び面接
応募受付期間	平成26年4月1日（火）～5月20日（火）
問い合わせ先	東濃西部広域行政事務組合（電話 0572-23-1111 内線 489）

奨学生からのメッセージを紹介します

平成24年度奨学生 Tさんより



私は県外出身ですが、以前、岐阜に住んでいたこともあり、将来は岐阜で医療がしたいと思ったことから、この奨学金制度に応募しました。現在は奨学金を生活費と学費の一部として使うことで、勉強と部活動を両立しています。奨学金制度によって東濃地域で自分が働くビジョンがはっきりしていることで、より引き締まった気持ちで勉学に励むことが出来ます。そして、この奨学金制度と東濃地域の方によって今の充実した生活が送れていることにとっても感謝しています。東濃で医療に従事したいという気持ちがあれば県内、県外出身は関係ありません。私達と一緒に東濃地域の医療を盛り上げていきましょう。

平成23年度奨学生 Yさんより



私は受験生の時は、地元の大学へ進学を考えていましたが、親にこの奨学金制度があることを教わってからは、受験校の選択肢が広がりました。奨学生になって良かったことは、将来の見通しがつくことです。将来、東濃地方に戻って今まで支えてくださった地域の方々を診察する日のことを思うと、医学を学んでいく上で、他の医学生よりも責任感や意欲を持つことができていると感じます。このような充実した生活を送ることができるのは、東濃地方の皆さんのおかげです。感謝の気持ちを忘れずに真剣に学業に取り組み、地元で待っていてくださる方々を一人でも多く救えるよう努力し続けたいと思っています。